「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」

設立のご案内と参加企業等の募集について

2023年５月

環境省 地球環境局 気候変動適応室

日頃より、環境行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当省は、2022年11月にエジプトにて開催された気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）において、「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」（以下「EWS官民連携イニシアティブ」といいます。）を新たに立ち上げることを表明しました。EWS官民連携イニシアティブでは、アジア太平洋地域において、日本の民間企業によるビジネスセクター向けの早期警戒システムの導入（観測機器の整備、観測データの分析・予測、気候情報サービスの提供等）や早期警戒システムを活用した事業展開を進めるため、関係府省庁等とも連携しつつ、官民連携で取り組む体制を構築するとともに、まずはアジア地域で先行的にビジネスセクター向けの早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指すこととしています。EWS官民連携イニシアティブに関する背景・経緯や内容の詳細は別紙１をご覧下さい。

このたび、当省において日本の民間企業等との連携の下で取り組む体制を構築するため、「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」（仮称。以下「EWS官民連携協議会」といいます。）を2023年６月（初回会合は6月27日（火）14:00-15:00 於 環境省第一会議室（千代田区霞が関1-2-2）及びオンライン（ハイブリッド形式））に設立すべく準備を進めています。EWS官民連携協議会では、

* 当省が実施する、ASEAN地域を始めとする途上国における早期警戒システムに関する関連規制や市場ニーズ、資金等の調査の共有・意見交換、
* 途上国のニーズや参加企業の意向等を踏まえた、日本の民間企業が有する早期警戒システムに関連する技術・サービス等（気象観測機材の販売、気象情報サービスの有償提供、個人向け携帯電話アプリの開発等）を活用したビジネスモデルに関する意見交換、

等の取組を進めることとしています。EWS官民連携協議会の入会金、会費等は無料です。

EWS官民連携協議会の構成員としての参加を希望される民間企業等の皆様におかれましては、別紙２に掲げる申込書に必要事項をご記入の上で、EWS官民連携協議会事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社内）までご提出をお願いしたく、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

なお、申込書の提出のご検討に当たり必要な場合は、当省及びEWS官民連携協議会事務局からの詳細なご説明や意見交換を行うための打合せを設定することが可能ですので、不明点等がある場合は、ewsadmin@tk.pacific.co.jpまでお気軽にご連絡下さい。

別紙１

「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」

について

１．背景・経緯

2022年3月、国連が今後5年間で世界の全人口を早期警戒システムで守るという目標を打ち出し、世界気象機関（WMO）及び国連防災機関（UNDRR）を中心とした取組が加速している。2022年11月にエジプトにて開催された気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、WMOが目標達成に向けた行動計画を公表した。

この国連のイニシアティブについて、日本の民間企業による途上国のビジネスセクター向けの貢献が期待される。例えば、大規模工業団地が立地するような場所や、陸海上輸送ルートや原料生産地等ビジネス上重要な場所等については、日本の民間企業により早期警戒システムの導入を促進していくことが考えられる。

日本の民間企業は、早期警戒システムに関連する技術・サービス・経験を多数有しており、アジア太平洋地域を始めとする海外での事業展開も進めている企業も多い。また、新たな気象観測体制が整備されれば、農作物生産や輸送等に係る気候変動リスクをカバーするための天候インデックス保険の市場拡大など、新たなビジネスチャンスを生む可能性もある。

他方、ビジネスセクター向けの早期警戒システムの整備を進めるためには、地上レーダーや衛星観測データの活用により対象地域におけるデータ整備・分析・予測を進める必要があるほか、天候インデックス保険については、早期警戒システムや利用可能なデータに適合した保険商品の開発を行う必要がある。このような事業を進めるためには、途上国の現地の状況等を踏まえたビジネスモデルを構築していく必要があるだけでなく、現地政府との協議・手続等（データ利用、費用負担等に関する協議、観測や通信の許認可等）が不可欠であり、各企業において取組を進めるに当たって課題が発生することも想定される。

２．「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」の概要

このような中で、日本政府は、COP27において、国連のイニシアティブに賛同を表明するとともに、環境省による新規の取組である「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」（以下「EWS官民連携イニシアティブ」という。）を立ち上げることを表明した。

EWS官民連携イニシアティブは、１．で述べた現状、課題等を踏まえつつ、ASEAN地域を始めとするアジア太平洋地域において、日本の民間企業によるビジネスセクター向けの早期警戒システムの導入（観測機器の整備、観測データの分析・予測、気候情報サービスの提供等）や早期警戒システムを活用したビジネス展開を進めるため、官民連携で取り組む体制を構築するとともに、まずはアジア地域で先行的にビジネスセクター向けの早期警戒システムのプロトタイプを構築し、導入に向けた道筋を付けることを目指すものである。

環境省では、関係府省庁等とも連携しつつ、

* 「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」（仮称。以下「EWS官民連携協議会」という。）の設立と継続的な意見交換の実施、ウェブサイトの運営、
* 途上国における関連規制、市場ニーズ、資金等の調査の実施、
* 途上国のニーズやEWS官民連携協議会参加企業の意向等を踏まえた、日本の民間企業が有する早期警戒システムに関連する技術・サービス等（気象観測機材の販売、気象情報サービスの有償提供、個人向け携帯電話アプリの開発等）を活用したビジネスモデルの検討、提案及びマッチングの実施、
* 気候変動国際交渉、二国間会談、日ASEAN環境大臣会合を含む環境省の有するチャンネルを最大限に活用したEWS官民連携イニシアティブのアピール、売り込み及び政府間協議、

等の各種取組を進めることにより、ASEAN地域を始めとするアジア太平洋地域のビジネスセクター向けの早期警戒システム導入促進や同システムを活用した事業展開を官民連携により進めることとしている。

「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」

別紙２

参加申込書

申込年月日：　　　年　　月　　日

早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会事務局　宛

「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会」への参加を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体・会社名等 |  |
| 部署名 |  |
| 担当者名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| email |  |
| 第１回協議会（※）への出席の御希望 | 「対面出席（人数）／オンライン出席／欠席」のいずれかを御記入ください。  記入例：「対面出席（１名）＋オンライン出席」 |
| その他ご意見等 | 参加申し込みをいただいた理由や、EWS官民連携協議会に期待すること等ありましたら、差し支えない範囲で御記入いただけますと幸いです。 |

※第１回協議会は、令和5年6月27日（火）14:00-15:00＠環境省第一会議室（東京都千代田区霞が関１－２－２）対面及びWebexによるオンライン（ハイブリッド形式）にて開催予定です。調整後、会場定員により対面出席者の人数制限等をお願いする可能性があります。

※必要事項を記入し、ewsadmin@tk.pacific.co.jpまでご送付下さい。

※上表の連絡先は、今後、早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社内）又は環境省地球環境局気候変動適応室が貴団体等にご連絡する際に活用させていただきます。